

2014年4月30日

放送倫理・番組向上機構（BPO）
放送倫理検証委員会 御中

鹿児島テレビ放送株式会社

「放送倫理検証委員会決定第18号」に対する対応と取り組み

当社は、2014年2月10日に貴委員会より「他局取材音声の無断使用」に関する意見（以下、意見書とします）の通知を受けました。意見書では、「他局の音声を無断で受信・録音し、そのまま放送した3本の番組について、取材・制作の過程は適正とは言えず、放送倫理に違反している」との判断が示されました。以下、当社がこれまでに行ってきました対応と取り組みについてご報告いたします。

1. 委員会決定に関する報道

委員会決定を受けて、当社は2014年2月10日夕方の「KTSスーパーニュース」内で、決定の内容を放送すると同時に、アナウンサーが「BPOの放送倫理検証委員会の決定を重く受け止め、視聴者の皆様の信頼を損ねてしまったことを改めてお詫び申し上げます。今後も、放送倫理の確立に努め、視聴者の皆様の信頼を回復できるよう全力で取り組んでまいります」と、当社のコメントを報道しました。

また、翌11日夕方4時からの情報番組「ゆうテレ」の中でも、決定の内容と当社コメントを放送しました。

当社ホームページにおいても、2月10日の午後5時過ぎに「KTSからのお知らせとお詫び」のタイトルで、視聴者及び県民に向けてのコメントを掲載しました。

2. 社内での報告と周知

放送倫理検証委員会の決定（「意見書」）を受け、2月10日午後、直ちに臨時の役員局長会を開き、意見書の内容を確認した上で、荒田静彦代表取締役社長から意見書の内容を徹底するよう指示がありました。

そして、全社員と全スタッフに対して、荒田社長より意見書が添付されたメールで、以下のメッセージが配信されました。

「私たちは、このBPOの結論を重く受け止めなければなりません。全員が意見書を読み込み、各職場でしっかりと議論を深めるとともに、現在進めている“再発防止策”及び“放送人育成プロジェクト”をどう生かしていくか、改めて考えていくことが重要です。引き続き、番組制作の改革に、グループを挙げて果敢に取り組んでいきましょう」

荒田社長からのメッセージを受け、2月10日から12日にかけて、社内の全ての部署で、所属長が社員、スタッフに委員会決定の趣旨と内容の説明を行い、事案発覚後に作成され、昨年10月から実施している「再発防止策」を確実に実行するよう指示しました。

また、2月12日に開催された臨時の「再発防止委員会」では、「意見書」の内容の細部にわたる確認と、「再発防止策」の実施状況、コンプライアンス研修の進捗状況などの確認を行いました。

(注：再発防止委員会 2013年11月発足 週1回開催)

2月17日には全体会が開催され、荒田社長から「再発防止策と放送人育成プロジェクトを着実に、且つ、継続的に進め、自社制作番組の質の向上を図るための中核となる『番組推進室』を新設する」など、3月1日付の機構改革が発表されました。

3. 番組審議会への報告

2月27日に開催された番組審議会において、BPO放送倫理検証委員会の意見書について報告しました。委員からは、「不祥事を二度と起こさないという決意の下で組織改編を行い、『番組推進室』を新設したことに、本腰を入れて改善に取り組んでいくという姿勢が窺える」という意見が出されました。

4. 再発防止に向けた取り組みについて

(1) 委員会決定までの取り組み

今回の事案が明らかになった昨年8月の直後から、事案の詳細な調査と並行して、再発防止策の検討を開始しました。社内調査で明らかになった問題点と、再発防止策を以下に記載します。

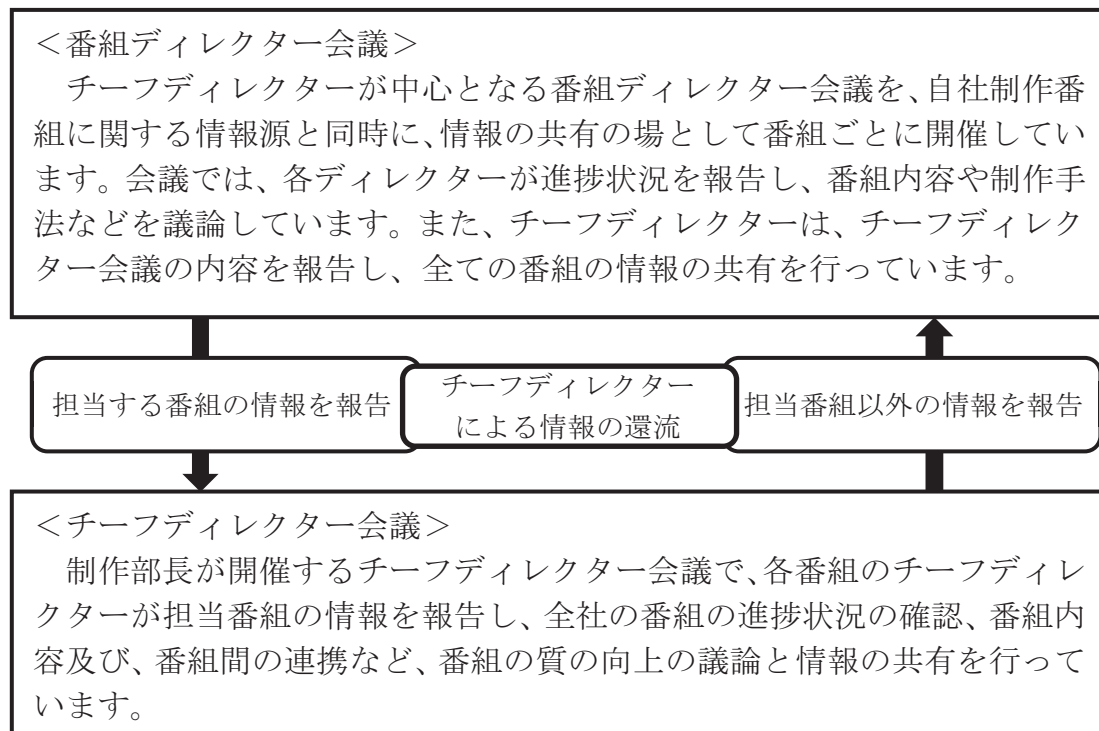
① 取材現場の状況を把握できていなかったことへの対策

取材内容や取材先、使用する機材などに関する「取材許可申請書」を制作部長と制作技術部長に提出するようディレクターに義務付けました。現在、取材は、制作部長と制作技術部長が取材許可申請書の内容を相互に確認し、問題がないと判断された後に実施されています。

取材終了後、ディレクターには取材現場での状況等を記載した「取材後報告書」を制作部長に、カメラマンには技術的な問題点等を記載した「取材後報告書」を制作技術部長に速やかに提出させています。制作部長と制作技術部長は内容の異なる「取材後報告書」を相互確認し、取材現場での状況の把握を行っています。

② 自社制作番組の進捗状況の情報が共有されていなかったことへの対策

自社制作番組の進捗状況、内容に関する情報をチーフディレクターを通して還流させることにより、全てのディレクターが自社制作番組に関する情報を共有するシステムを構築しました。



③ 編集から放送に至るまでのチェックが不十分だったことへの対策

編集の段階において、白素材（字幕なし）と黒素材（字幕あり）の2回のチェックを制作部長あるいはプロデューサーが行っています。

ディレクターにはチェックが必ず実施できるように、チェックの日時を設定するよう義務付けています。

リハーサルには、制作部長、プロデューサーのどちらかが必ず立ち会い、生送出の字幕を含めた最終チェックを実施しています。

また、同時に総務担当者は、「再発防止策」に則してチェックが実施されているかの確認を行っています。

④ 社員・スタッフへの教育が不十分であったことへの対応

今回の事案は、社員及び、スタッフへの放送倫理、コンプライアンスに関する教育が不十分だったことに起因している反省から、社員・スタッフに対する教育、研修を計画的に、継続して実施するため「放送人育成プロジェクト」を2014年1月からスタートさせました。

初回の研修として、「コンプライアンス」をテーマに1月に1回、2月に2回合計3回の研修会を開催し、子会社の社員や役員を含め202名が受講しました。

また、今後の研修内容を充実させるために、受講者全員に研修を受けての「振り返り」を提出させ、「放送人育成プロジェクト」で研修内容の評価を行っています。

(2) 委員会決定(2014年2月10日)後の取り組み

自社制作番組の質の向上を推進するため、「再発防止策の確実な実行」や、「放送人育成プロジェクト」の中核となる「番組推進室」を3月1日付の組織改編で設置しました。

「番組推進室」は制作部長やプロデューサーと同様に、編集段階でのチェック、リハーサルでのチェックを実施しています。そして、「放送人育成プロジェクト」を推進するために、各部門と連携し、全社的な研修、各部門で行われる研修の企画立案、実施を行っています。

(3) 「放送人育成プロジェクト」による主な研修実績

<2月の主な実績>

① 2月2日/2月16日

コンプライアンス研修会 (総務局主幹)

リスクの洗い出し、対応等について

社員、スタッフ、子会社の役員、社員、合計202名が受講

※1月19日に1回目を開催

② 2月25日

音声研修会 (技術局主幹・10名参加)

ワイヤレスマイク使用時の注意点などについて

制作技術部社員、スタッフを対象に開催

③ 2月27日

「BPO事例研究会」勉強会 (報道局主幹・21名参加)

2月26日に東京で開催された「BPO事例研究会」で取り上げられた事例と研究会での議論について

報道局の社員、スタッフ全員を対象に開催

<3月の主な実績>

① 3月13日

中継技術研修会 (技術局主幹・8名参加)

番組中継の技術的な注意点について

制作技術部社員、スタッフを対象に開催

② 3月19日

考査に関する研修会 (編成局主幹・14名参加)

番組制作上で注意すべき表現や表示について

ディレクター、スタッフが受講

③ 3月26日

原子力規制委員会委員長の発言をめぐる新聞記事に関する勉強会

(報道局主幹・20名参加)

取材対象者の発言の解釈や引用をめぐる問題と対策について
報道記者、アナウンサー、カメラマンを対象に開催

<4月の主な実績>

① 4月9日

選挙報道に関する勉強会（報道局主幹・20名参加）
選挙取材・報道に関する注意点などについて
報道記者、アナウンサー、カメラマンを対象に開催

② 4月16日

音声技術研修会（技術局主幹・7名参加）
音声機器の操作、使用上の注意点について
制作技術部社員、スタッフを対象に開催

③ 4月23日

著作権に関する研修会（編成局・番組推進室主幹）
テレビ番組制作における著作権について
制作、報道の社員、スタッフ、外部プロダクションの制作担当者、合計80名が受講

5. BPO研修会

4月15日にBPO放送倫理検証委員会の斎藤貴男委員と村上徳統括調査役を招いて、「意見書」に関する研修会を開きました。研修会には、ニュースや番組担当者だけでなく、編成、営業セクションの社員、スタッフ及び、子会社社員など93名が参加しました。会では、「BPOの意見書」の意味するところや委員会での審議内容などの説明がありました。

これに対して、当社の番組推進室長が再発防止策や放送人育成プロジェクトについて説明を行いました。

最後に、チェックのためのチェックにならないようにコミュニケーションを深めることの大切さや、プロ意識の背後にあるプロとしての責任などについて意見交換を行いました。

6. 終わりに

今回の不祥事は、電波法に抵触し、放送倫理に反する事案として、当社にとっては例のない重大な過ちとなりました。社員やスタッフが受けたショックは計り知れない程大きなものでありました。

当社では初めから、今回の不祥事の発生は、個人ではなく、組織としての問題に起因していると捉え、総務、制作及び技術現場を中心に、事案の検証と問題点及び課題の洗い出しを行い、再発防止策を策定いたしました。事案発生から9カ月が経

とうとしていますが、「再発防止策」は改定を重ねながら、日々実行されています。

「放送人育成プロジェクト」については、視聴者から支持される、質の高い番組作りを目指して、受講者の研修報告書を基に内容を充実させながら、継続を最優先に計画的に行ってまいります。

今後は、貴委員会の決定を真摯に受け止め、「再発防止策」の確実な実行による視聴者からの信頼の回復と、「放送人育成プロジェクト」を着実に推進し、独自性を追求できる番組制作者の育成に努めてまいります。

以上、今回の委員会決定を受けての当社の取り組みについて、ご報告いたします。